

第 2 2 回 宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

第 1 9 回 宮城県危機管理対策本部会議

議事録

日時：令和 3 年 3 月 2 1 日（日）午後 1 時 3 0 分から

場所：行政庁舎 4 階 特別会議室

（危機管理監）

ただいまから、第 2 2 回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第 1 9 回宮城県危機管理対策本部会議を開催します。

議事進行につきましては本部長である村井知事をお願いいたします。

（本部長：知事）

みなさん、こんにちは。どうもご苦労さまでございます。

まず初めに、本日は、県内の感染拡大を受けて、支援にお越しいただいている厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務局の宇田参与、厚生労働省健康局健康課地域保健室の主藤地域保健室長、近藤地域健康危機管理対策専門官にご出席いただいております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、「1 新型コロナウイルス感染症患者発生状況等について」、保健福祉部から説明願ひます。

（保健福祉部長）

< 資料 1 について説明 >

（本部長：知事）

先日、1 7 日には新規感染者が初めて 1 0 0 人を突破いたしまして、1 8 日に宮城県と仙台市で独自の緊急事態宣言を発令したところでありますが、残念ながら、それ以降も、新規感染者数の拡大が止まらず、さらなる加速も懸念される状況となっております。さらに入院者につきましても急速に増加が進むなど、病床ひっ迫が目前になっており、一般医療への大きな支障が発生することが懸念され、これらを回避するための対策が必要な段階に差しかかっていると思われまふ。したがって、本県の現在のステージは、「ステージ 3」相当であると考えまふ。

このことを踏まえて、「2 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた営業時間短縮の協力要請について」、保健福祉部から説明願ひまふ。

(保健福祉部長)

< 資料2について説明 >

(本部長：知事)

それでは、これまでの説明を踏まえまして、本県の現在のステージを「ステージ3」と判断し、営業時間短縮要請を行いたいと考えておりますが、このことについて、宮城県感染症対策委員長であります賀来先生から、ご意見をいただきたいと思っております。

(宮城県感染症対策委員長：賀来委員長)

ただいま感染状況の報告がございました。急激な感染の増加が見られ、今後病床がひっ迫することになる可能性が極めて高いと思われまます。人流の抑制、感染の機会の減少をどのように果たしていくのか。これを早急に図っていく必要があります。特に飲食を伴う感染のリスクを避けていくことが必要であり、時短要請を図っていくことは非常に重要かと思われまます。また、県民の皆様、これまでも非常に努力をしていただいたんですが、昼夜を問わず、人との接触機会を減らしていただきますようお願い申し上げたいと思っております。今回の時短要請については、まずここをしっかりと押さえておくことが重要かと判断いたします。

(本部長：知事)

はい、ありがとうございます。それでは、他に、専門家のご意見について、事務局、何か確認していますか。してましたら、発表してください。

(疾病・感染症対策室長)

お二方の専門家からご意見をうかがっております。東北大学大学院、押谷仁教授からご意見をいただいております。

「たとえば、広島県はいち早く12月12日から2月8日まで時短要請を行った。その範囲も、市中心部、市内全域あるいは酒類提供飲食店や全飲食店など段階的に事細かく対応してきている。その結果、広島県は現在もリバウンドは起きていない。宮城県についても、前回の時短要請が解除された直後の2月7日前後から感染者数が増加している。結果的に、リバウンドが起こってしまっている状況である。このことから、前回の時短要請も効果があった可能性が示されている」というご指摘、分析をいただいております。

二人目、東北大学大学院神垣太郎助教からもご助言いただいております。

「データから見て、前回の時短要請の時期に患者増加率のはっきりと、有意に低下している。」という分析をいただいております。「現在と一月頃との流行との違いは明確なクラスターがないままピークに達しており、日常生活の密な場面で広がっているのではないか」というご指摘をいただいております。「あっという間にステージ4までいく可能性がある」というお話をいただきました。

「宮城県の場合、緊急事態宣言を出して、知事が不要不急の外出自粛を呼びかけたことは良かったので、より速やかに流行のスピードを下げるために、このタイミングで再び、時短営業要請を実行するのが良いのではないか。」とのご意見をいただいております。

(本部長：知事)

ありがとうございます。それでは、次に、佐藤宮城県医師会長、ご意見ございますでしょうか。

(宮城県医師会：佐藤会長)

宮城県は全国一の感染率となって、先日、緊急事態宣言が出されたわけでございますけれども、これを市民・県民の皆様にも周知徹底するというのが、是非必要だと思っております。今までも、もちろんやっているわけでございますけれども、さらにきめ細かい対応、例えばダンス教室、習い事、カラオケ、趣味のサークル・イベント、職場、学校、あるいは街頭での宣伝、そういうところをぜひやっていただきたいなというふうに思っております。

(本部長：知事)

ありがとうございます。それでは、次に、富永医療調整本部長、ご意見ございますでしょうか。

(宮城県医療調整本部長：富永本部長)

先ほど、賀来感染対策委員長からお話がありましたとおり、コロナ感染者を受け入れるためのベッドがひっ迫することが、もう目に見えております。これだけ患者数が増加しますと、現在、若い人が多いということで、入院が目立っておりませんが、今日も入院調整をしております。今後、確実にベッドがひっ迫してくると思えますし、重症者も増えてくると思えます。ですから、感染者数を減らすとすることがない限り、医療側としては大変なので、ぜひ、今回の時短要請に関しましては支持いたします。できるだけ、感染者数を減らすため、そういうことをやっていかなければと思います。

(本部長：知事)

ありがとうございます。それでは、次に、安藤仙台市医師会長、ご意見ございますでしょうか。

(仙台市医師会：安藤会長)

仙台市が全国の中で突出して感染者数が多い、非常に急増しているということでございます。この理由はちょっとなかなかよくわからないというところがございますけれども、とにかく強い対策をうって具体的な解決というものが望まれるところですので、どうぞよろ

しくお願いいたします。

(本部長：知事)

宮城県は、仙台市も含めまして、亡くなられた方が非常に少ないという特徴があります。これは、医療関係者の皆さんのおかげだと思って本当に心から感謝を申し上げます。今、非常に大変だと思いますけれども、引き続きのご協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、次に、エリアが仙台市内ということですので、仙台市としてはいかがでしょうか。會田(あいた)新型コロナウイルス感染症対策調整担当局長、お願いいたします。

(仙台市 會田局長)

この間のご説明、ご発言にありますとおり、この急激な拡大、これをなんとしても食い止める、そのためには事業者の皆様、県民・市民の皆様には、また今しばらくのご不便をおかけすることになりますけれども、やむを得ない時短要請、これは必要であるものと認識をしているところでございます。

(本部長：知事)

ありがとうございます。ただいま、皆様からもご同意をいただきましたので、本県のステージを「ステージ3」と決定いたしまして、資料2のとおり、営業時間短縮要請をすることで決定したいと思います。ご異議ありませんか。(異議なし。)

それでは、このように決定したいと思います。続いて、経済商工観光部から協力金について説明してください。

(経済商工観光部長)

< 資料3について説明 >

(本部長：知事)

ただいまの説明について、質問、ご意見よろしいですか。(質問なし。)

総務部長に確認しますが、1都3県の緊急事態宣言の解除に伴い、協力金の単価については1日当たり2万円とされていますね。今の経商部長の発言では一日当たり4万円ということですが、残りの差額の2万円についてはどう考えているのですか。

(総務部長)

まずですね、今回の時短要請ですけれども、4月11日の営業日までですけれども、年度をまたいで行うということになりますけれども、協力金の予算につきましては、令和2年度予算の繰り越しを議会に認めていただいておりますので、県としてしっかり責任を持って

対応してまいります。

(本部長：知事)

それは2万円の分ですよ。

(総務部長)

主要な財源となります地方創生臨時交付金、協力要請推進枠についてですけれども、現時点で令和3年度の取扱いが必ずしも明確となっていない部分がありまして、原則2万円という形になっておりますけれども、令和3年度に実際どうするかという部分について、必ずしも明確になっていない部分がございます。今回の時短要請の協力金につきましても、これまで同様1日当たり4万円を単価として8割交付いただけるように、国に対して要請していきたいと思っております。

(本部長：知事)

もし、だめな場合は県の一般財源を使ってでもやるってことですね。それでよろしいですね。

(総務部長)

はい、責任を持って。

(本部長：知事)

わかりました。それでは、県が最終的に責任を負うということで、4万円ということで考えたいと思っております。要請対象の事業者の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますけれども、協力をよろしくお願い申し上げたいと思っております。この件に関しまして、仙台市から何かありますでしょうか。

(仙台市 會田局長)

ただいま協力金につきまして、協力いただいた事業者の皆様につきましては、一日も早く迅速な支給ができますよう、これまで同様に遺漏のないように準備を速やかに進めてまいりたいと思っております。くわえまして、時短要請の対象となります事業者の皆様に関しまして、本市で独自に時短要請等関連事業者支援金という制度を運用しているわけがございますけれども、これを拡充させていただきまして、支援金を増額する。そうした方法で今、鋭意、内部で検討しておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

(本部長：知事)

ありがとうございます。大変、事業者の皆さん、喜ぶと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、資料3のと通りの協力金の内容で決定したいと思います。ご異議ございませんか。(異議なし。)

それでは、今回の要請内容や協力金の支給が確実に行われるよう、部局間はもちろん、仙台市さんともしっかりと連携して、対応をお願いしたいと思います。會田局長、よろしくお願いいたします。

これまでも県民や事業者の皆様には、多大なご協力・ご辛抱をいただいているところではございますが、感染の再拡大を抑え、この難局を乗り越えるためには、皆様のご協力が不可欠であります。関係する事業者の皆様、県民の皆様には、再びご苦勞をおかけすることになります。何卒ご理解・ご協力をお願い申し上げます。その他、皆さんから何かございませうでしょうか。ないようでありましたならば、本日ご出席いただいております先生方から、ご意見をあればいただきたいのですが、いかがでしょうか。(意見なし。)

それでは、仙台市會田局長から最後に一言でございますでしょうか。

(仙台市 會田局長)

本当に、この市を中心に感染が急拡大しておりまして、本市の保健所体制、大変ひっ迫をしているところでございました。その中におきまして、国、宮城県はもとより、東北・北海道各地から、様々な応援をいただきまして、今現在、体制の強化を図っているところでございます。本当にありがとうございます。今後また、宮城県さんと十分協力をさせていただきながら、検査体制の拡充、これにつきましてもしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きご支援どうぞよろしくお願いいたします。

(本部長：知事)

ありがとうございました。それでは、全体を通して、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務局宇田参与から一言いただきたいと思っております。

(厚生労働省：宇田参与)

私どもも、現場にうかがって、保健師さん、保健医療監、保健所長さんから色々と話を承っているんですけども、感染源の特定されていないケースが半分くらいあるんですが、その中に20代・30代の若い方々、しかも感染の経緯をあまり明確にお話いただけない方々が含まれていると。推測ですけども、飲食店や昼カラオケ、そういうようなところでの感染がバックにあるのではないかという話も聞いております。感染の経路がはっきりしたケースの中でも、やっぱり飲食店関係の方々の感染というようなものが散見されるというようなこともありますので、この機会を活用して、感染の拡大に歯止めをかけるということはとてもいいことだと思います。同時に飲食店の方々に、感染対策に関しての周知あるいはどうしたらいいのかということがよくおわかりにならない飲食店もあるかもしれませんので、アドバイザーといいますか、そういう助言体制を強化するとか、そういったことも併せてや

っていただくと、より成果が上がるのではないかなというふうに思っているところです。

(本部長：知事)

ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。次に、厚生労働省の主藤地域保健室長、一言お願いいたします。

(厚生労働省：主藤室長)

先週、急激に拡大ということで、厚生労働省の方に自治体間の保健師等の調整の要請を受けたところであります。現在、東北5県の職員の方々、それから IHEAT、保健師さんがメインですけれども、こういう方々が一日に20名くらい青葉区の方に支援に入っている。昨日、今日と他の区も見ていますけれども、やっぱり非常に年末から年始にかけての拡大のところと、今回のところについてですね、だいぶ職員の方々が疲弊しております。こういったところについてもですね、これから支援が必要であれば、全面的に支援をしていきたいと思えます。それから、あらゆる対策をとらないといけないと思えますので、そういったところにつきましても、私どもも精を出していきますので、引き続きこの宮城県、それから仙台市、県内の支援をしていきますのでよろしく願いいたします。

(本部長：知事)

ありがとうございます。今お話があった IHEAT というのは、厚生労働省がもっております全国の対策あるいは医療関係者の人材バンクです。そこからもたくさん人を出しているということでもあります。

最後に、同じく厚生労働省の近藤地域健康危機管理対策専門官から一言お願いいたします。

(厚生労働省：近藤専門官)

数日間、色々見させていただきまして、現場の方の目詰まり気味のあるところとか、そういったところをチェックさせていただきながら、さらなる体制の改善・強化につなげていければ、そういったところのお手伝いをさせていただければと思えますので、引き続きよろしく願いしたいと思えます。

(本部長：知事)

どうもありがとうございます。その他、何かご発言ございますでしょうか。よろしいですね。それでは以上で、議事を終了いたします。

(危機管理監)

以上で第22回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議、及び第19回宮城県危

機管理対策本部会議を終了いたします。ご苦労様でした。